

議案第 2 号

令和 6 年度公立学校共済組合岩手支部事業計画及び予算について

令和 6 年度公立学校共済組合岩手支部事業計画及び予算について、公立学校共済組合運営規則第 60 条第 2 項第 1 号に基づき議決を求めるものである。

令和 6 年 2 月 9 日

公立学校共済組合岩手支部

支部長 佐藤 一 男

令和6年度公立学校共済組合岩手支部事業計画

I 基本方針について

我が国では、少子高齢化や人口減少等の影響により社会構造の変化が進み、全世代対応型の持続可能な社会保障制度の構築が喫緊の課題となっており、様々な改革が共済事業に与える影響は極めて大きく、迅速かつ的確に対応していくことが求められている。

このような状況の中で、公立学校共済組合では、組合員が安心して職務を遂行できるよう、様々な取組を行うこととしている。

支部においては、市町村立学校の統廃合等の影響を受け、組合員数及び標準報酬月額の内額が減少する見通しとなっている。限られた財源の中で、組合員のニーズに応え、課題を解決するための事業を展開していくためには、引き続き事業運営の効率化及び重点化を図らなければならない。

また、盛岡宿泊所においては、「抜本的な経営改善計画」に沿って、収支状況の改善を図り、支部と施設が一丸となって、施設の経営存続に向けて取り組んでいく必要がある。

こうした状況や課題に的確に対応し、組合員及びその家族が心身共に健康で安心して過ごせるよう、「データヘルス計画」に則った保健事業等を継続実施するなど、次の項目を重点課題として事業を実施する。

【重点課題】

- 1 「データヘルス計画」等に則った保健事業を実施し、組合員の健康保持増進に努める。
- 2 メンタルヘルス対策の充実を図り、精神疾患による休職者等の減少に努める。
- 3 生活習慣病予防のための特定健康診査、特定保健指導事業の実施率の向上に努める。
- 4 制度改革に伴う事務処理について、遺漏のないよう適切な対応に努める。
- 5 盛岡宿泊所の経営を存続させるため、経営改善を強化する。
- 6 各経理において、引き続き効率的な業務運営と経費節減に努める。

II 構成事業計画の概要

各保険者は、それぞれのレセプト情報等を分析してデータヘルス計画を策定し、より効果的な保健事業を計画的に実施するものとされている。

令和6年度から第3期データヘルス計画の期間となることからこれに則り、「健康課題を解決すること」をより意識し、生活習慣病における一人当たりの医療費を低減させることを目的として取り組んでいく。

また、組合員の精神疾患による休職等の現状を考慮し、組合員のストレスに関するデータの分析結果や本部及び支部のメンタルヘルス対策事業について事業主と共有し、メンタルヘルス対策の充実に向けていく。

1 健康管理事業

保健事業の見直しを行うため、令和5年度に開催した「保健事業検討会」の検討結果に基づき、特定健康診査及び特定保健指導の実施率の向上に努めるほか、健診事業の対象者や検

査機関の見直し等を行い、引き続き効果的な健診事業を実施し、組合員の健康の保持増進を図る。

(1) 特定健診等事業

① 特定健康診査

第4期特定健康診査等実施計画（令和6年度～令和11年度）に基づき、受診率の向上に向けて、広報の工夫等事業の周知に努める。

組合員の特定健康診査（以下「特定健診」という。）は、事業主が行う定期健康診断結果をもってこれに代える。

被扶養者等の特定健診は、市町村が実施する当該健診とタイアップするとともに、健診実施医療機関一覧を送付するなど情報提供に努めるほか、年度途中で受診勧奨通知を送付するなど、受診率向上を図る。

また、特定健診結果を基に作成する「個別の情報提供冊子」を特定健診受診者全員に継続して配布する。

特定健診関連経費は全額共済組合負担とする。

② 特定保健指導

第4期特定健康診査等実施計画（令和6年度～令和11年度）に基づき、公立学校共済組合本部が定めた目標実施率（※1）達成に向け、他支部の成果を参考にしつつ、実施率向上に向けた取り組みを行う。

令和5年度は、対象者がより参加しやすい機会を提供するため、「所属所一括型特定保健指導（本部一括契約）」及び「人間ドック受診時の初回面談（※2）」、パソコンやスマートフォン等の通信機能を利用して初回面談を行う「ICT型特定保健指導（本部一括契約）」、被扶養者及び任意継続組合員への「ランチ付きプログラム」（※3）により実施するとともに、会議や研究会等において、特定保健指導の事業概要や改善効果等の説明や申込勧奨を行うなどの取り組みを行った。引き続き実施機関や各所属所と連携し、実施率向上を図るとともに、健診機関と連携して指導対象者を早期に特定すること等により指導開始時期の前倒しに努める。

特定保健指導関連経費は全額共済組合負担とする。

（※1）令和11年度までの達成目標実施率 60%

（※2）東北中央病院、（公財）岩手県予防医学協会本所で実施

（※3）（公財）岩手県予防医学協会本所で実施

(2) 健診事業

① 人間ドック

40歳以上の偶数年齢の組合員は、定期健康診断時に「付加健診」を実施しており、加えて、別途実施する「腹部超音波検査等健診」を受診することにより、日帰り人間ドック相当の検査項目をカバーすることから40歳以上の組合員については、奇数年齢組合員を対象として実施する。

また、若年層に対する健康増進を図るため、39歳以下を対象とした日帰り人間ドック及び35歳指定年齢人間ドックを実施する。

健診医療機関は、11機関で実施する。

費用負担割合は共済組合80%、本人20%とする。ただし、35歳指定年齢人間ドックの費用は全額共済組合が負担する。

また、人間ドックの結果を事業主に提出することで定期健康診断に代えることができる

こととし、事業主は、健康診断相当分の費用を共済組合へ負担金として納入する（当面は県教育委員会が行う定期健康診断について実施）。

<対象者>

ア 40歳以上の奇数年齢組合員で希望する者

(ア) 1泊2日人間ドック

(イ) 脳ドック付き人間ドック

(ウ) 脳ドック、メンタルヘルス相談付き人間ドック

(エ) 日帰り人間ドック

イ 39歳以下の組合員・任意継続組合員で希望する者

日帰り人間ドック（脳ドック付き人間ドックはなし）

ウ 35歳の全組合員

日帰り人間ドック（ロックス・インデックス検査を併せて実施）

<健診医療機関（11機関）>

東北中央病院、県立宮古病院、県立二戸病院、盛岡市立病院、北上済生会病院、滝沢中央病院、松園第二病院、盛岡赤十字病院、盛岡南病院、県予防医学協会
県対がん協会

※35歳指定年齢人間ドック実施機関

県予防医学協会（本所又は県南センター）、県対がん協会

② 脳ドック

40歳以上偶数年齢の組合員及び任意継続組合員のうち希望者を対象として実施する。

健診医療機関は、6機関で実施する。

費用負担割合は共済組合80%、本人20%とする。

<健診医療機関（6機関）>

東北中央病院、盛岡市立病院、北上済生会病院、盛岡赤十字病院、松園第二病院、釜石せいてつ記念病院

③ 定期健康診断付加健診

定期健康診断に併せて実施し、健診の充実を図る。

対象者は40歳以上の偶数年齢の組合員とし、定期健康診断を実施している健診機関へ委託して実施する。

なお、40歳の組合員を対象にピロリ菌抗体検査を実施し、44歳の組合員を対象にロックス・インデックス検査（10年以内の脳梗塞・心筋梗塞の発症リスクを評価する検査）を実施する（検査方法はいずれも採血）。

健診費用は全額共済組合負担とする。

④ 腹部超音波検査等健診

定期健康診断時に対応できない健診項目（腹部超音波検査5項目、眼圧検査、骨密度検査）について実施し、健診の充実を図る。

対象者は40歳以上の偶数年齢の組合員のうち希望者とする。

健診費用は全額共済組合負担とする。

⑤ 乳がんエコー検査

30歳以上39歳以下の奇数年齢の組合員、被扶養者及び任意継続組合員のうち希望者に対し実施する。

健診医療機関は岩手県予防医学協会とし、県が実施している乳がん検診（40歳以上奇数

年齢対象、マンモグラフィ検査)と併せて、検診車による巡回検診を行う。

検診費用は全額共済組合負担とする。

(3) 健康づくり事業

心身の健康づくり及び生涯生活設計の確立を支援する事業を推進する。

県が行う健康管理事業と共済組合が行う健康づくり事業により、総合的に教職員の心とからだの健康をサポートすることとし、実施内容の見直しを図りながら、事業の充実に努める。

① メンタルヘルスサポート事業

ア こころの健康相談室

専門医による直接的ケア、医療行為が必要な組合員を対象とした相談室を開設する。

<委託医療機関(4機関)>

県立南光病院、県立大船渡病院、県立一戸病院、未来の風せいわ病院

イ 教職員のためのメンタルヘルスセミナー

一般教職員を対象として、メンタルヘルスに関する基礎的知識を習得するとともに、職場におけるメンタルヘルスケアの重要性について理解を深め、相互支援できる職場環境の醸成に資するため、組合員が広く参加できるセミナーを開催する。

(ア) 実施回数及び時期 年2回(7～8月)

(イ) 開催場所 盛岡市ほか 計2カ所

ウ 管理監督者のためのメンタルヘルスセミナー

管理監督者を対象として、メンタルヘルスに関する専門的な知識や対応方法等の習得を図るため、セミナーを開催する。

(ア) 実施回数及び時期 年1回(6～7月)

(イ) 開催場所 盛岡市

エ 管理監督者のためのメンタルヘルス実践セミナー

管理監督者を対象として、様々なストレスや身体的、心理的負担を抱えている教職員の心身の健康の保持増進、職場の健康づくりにおける管理監督者の役割を果たすための知識と対応技術の習得を図るため、セミナーを開催する。

(ア) 実施回数及び時期 年1回(9月～10月)

(イ) 開催場所 盛岡市

オ 心とからだの巡回健康相談事業

教職員の心やからだの悩みの相談に応じて適切な保健指導を行い、疾病の予防、早期発見、早期治療を図る。

また、東日本大震災の被災地対策として、沿岸南部教育事務所に勤務する臨時看護師を所属に派遣し、随時、教職員の健康相談に応じる。

(ア) 実施回数及び時期 定例相談(毎月)

(イ) 開催場所 盛岡地区他5カ所

(ウ) その他 要請により定例相談日以外にも随時対応

カ スーパーバイザー(専門医等)によるメンタルヘルス相談事業

震災後のメンタルヘルスケアについて専門医から指導・助言を得て施策や相談体制の強化を図る。また、学校巡回相談等(個別相談や情報交換等)を実施し、相談に応じる。

(ア) 実施回数及び時期 年3回(9～11月)

(イ) 開催場所 被災地域

キ その他（本部及び他の主管事業）

（ア）本部事業

教職員電話健康相談 24

女性医師電話相談

Web相談（こころの相談）

介護電話相談

電話・面談メンタルヘルス相談

LINE メンタルヘルス相談

（イ）東北中央病院事業

メンタルヘルス相談

② 健康管理講座

組合員の健康管理意識の向上を目的として、生活習慣病等の予防や改善を図るための食事指導や運動指導及び心身の健康づくりに関する講座を開催する。

事業費は全額共済組合負担とする。

（ア）開催方法

セミナー形式及びオンライン形式

（イ）実施回数及び時期

セミナー形式：年1回 オンライン形式：通年

（ウ）会場及び定員

セミナー形式：盛岡市、定員120名程度

オンライン形式：定員制限なし

③ 心とからだの健康づくり支援事業

心身の健康づくりに関する研修会等開催時の講師謝金、旅費等の経費を負担する。

④ 若年層のヘルスサポート事業

生活習慣病におけるリスクが高いことから、35歳指定年齢人間ドックの検診結果を活用して高リスク者へ保健指導を実施し、早期の生活習慣改善の機会を提供する。

2 一般事業

宿泊施設利用補助、退職準備セミナー等の事業を実施し、組合員の福祉の増進に寄与する。

（1）宿泊施設利用補助（盛岡宿泊所）

組合員の福祉の増進及び宿泊施設の利用促進を図るため、盛岡宿泊所の利用補助等の支援を行う。

（2）退職準備セミナー

各種制度、事務手続き等について、これまでと同様、一般財団法人岩手県教職員互助会との共同事業として開催し、それぞれ事業費の50%を負担する。

（3）ライフプラン総合講座

組合員及び被扶養者の生涯生活設計の確立を支援するため「生涯設計講座」「介護講座」を主とする講座をこれまでと同様、一般財団法人岩手県教職員互助会との共同事業として開催し、それぞれ事業費の50%を負担する。

（ア）開催方法

講座の内容に応じセミナー形式またはオンライン形式等

（イ）実施回数及び時期

年1回（8月上旬）

（ウ）会場及び定員

盛岡宿泊所等・定員200名程度（セミナー形式の場合）

令和6年度公立学校共済組合岩手支部予算書

1 短期経理

組合員とその被扶養者の病気、負傷、出産、死亡、その他災害等に関し給付を行うものである。

(1) 収入

(単位:千円)

科 目	R6当初予算 A	R5当初予算 B	比較増減 A-B	主な増減理由
短期掛金	3,661,749	3,749,076	▲ 87,327	組合員数の減
介護掛金	547,506	618,621	▲ 71,115	対象組合員数の減
短期任意継続掛金	122,995	111,695	11,300	対象組合員数の増
介護任意継続掛金	16,778	17,134	▲ 356	対象組合員の標準報酬月額の減
短期負担金	3,769,264	3,780,174	▲ 10,910	組合員数の減
介護負担金	547,506	618,621	▲ 71,115	対象組合員数の減
利息及び配当金	0	0	0	
介護利息	0	0	0	
短期前期損益修正益	0	0	0	
介護前期損益修正益	0	0	0	
賠償金	0	474	▲ 474	
合 計	8,665,798	8,895,794	▲ 229,996	

(2) 支出

(単位:千円)

科 目	R6当初予算 A	R5当初予算 B	比較増減 A-B	主な増減理由
保健給付	3,654,764	3,214,436	440,328	前年度実績による
休業給付	337,665	332,032	5,633	前年度実績による
災害給付	400	400	0	
附加給付	33,042	31,975	1,067	前年度実績による
一部負担金払戻金	59,076	47,814	11,262	前年度実績による
短期任意継続掛金還付金	7,736	10,119	▲ 2,383	前年度実績による
介護任意継続掛金還付金	902	1,570	▲ 668	前年度実績による
短期前期損益修正損	0	0	0	
介護前期損益修正損	0	0	0	
(短期)本部へ回送金	3,461,325	4,004,643	▲ 543,318	
(介護)本部へ回送金	1,110,888	1,252,805	▲ 141,917	
合 計	8,665,798	8,895,794	▲ 229,996	

2 長期経理(厚生年金経理・退職等年金経理・経過的経理)

組合員の退職後の生活の安定のために行う、老齢厚生年金、障害厚生年金及び遺族厚生年金等の給付を行うものである。

(1) 収入

(単位:千円)

科 目	R6当初予算 A	R5当初予算 B	比較増減 A-B	主な増減理由
掛金及び保険料	7,441,957	7,678,925	▲ 236,968	一般組合員数の減
負担金	11,964,690	12,437,989	▲ 473,299	一般組合員数の減、追加費用負担割合の減 義務教育職員 現行26.9‰ ⇒ 24.8‰ その他の職員 現行17.5‰ ⇒ 17.4‰
前期損益修正益	0	0	0	
利息及び負担金	0	0	0	
合 計	19,406,647	20,116,914	▲ 710,267	

(2) 支出

(単位:千円)

科 目	R6当初予算 A	R5当初予算 B	比較増減 A-B	主な増減理由
前期損益修正損	0	0	0	
本部へ回送金	19,406,647	20,116,914	▲ 710,267	
			0	
合 計	19,406,647	20,116,914	▲ 710,267	

3 業務経理

短期給付事務及び長期給付事務に要する費用で、財源は主に地方公共団体(岩手県、盛岡市)の負担金である。

(1) 収入

(単位:千円)

科 目	R6当初予算 A	R5当初予算 B	比較増減 A-B	主な増減理由
前期よりの繰越資金	0	2,842	▲ 2,842	繰越資金の減
負担金(県・市町村)	67,780	71,062	▲ 3,282	
(内訳)				
【県】				
支部事務費	17,587	18,958	▲ 1,371	組合員数の減
電算業務委託料	4,648	4,120	528	印刷用紙代等諸費用の増
本部事務費	45,157	47,560	▲ 2,403	組合員数の減
【市町村】				
支部事務費	165	170	▲ 5	組合員数の減
本部事務費	223	254	▲ 31	組合員数の減
利息及び配当金	0	0	0	
合 計	67,780	73,904	▲ 6,124	

(2) 支出

(単位:千円)

科 目	R6当初予算 A	R5当初予算 B	比較増減 A-B	主な増減理由
職 員 給 与	10,814	14,749	▲ 3,935	派遣職員基本給の減 非常勤職員手当の増
社 会 保 険 負 担 金	1,858	2,339	▲ 481	派遣職員1名分、非常勤職員3名分
旅 費	300	1,500	▲ 1,200	本支部等会議旅費等の減
事 務 費	3,264	8,338	▲ 5,074	印刷消耗品費、通信運搬費の減
委 託 費	4,648	4,120	528	印刷用紙代等諸費用の増
本 部 へ 回 送 金	45,157	40,919	4,238	本部事務費単価の増
そ の 他	1,739	1,939	▲ 200	雑費等の減
次期への繰越資金	0	0	0	
合 計	67,780	73,904	▲ 6,124	

4 保健経理

組合員等の健康管理、保養等を内容とする保健事業に要する費用で、財源は主に本部からの回送金である。

(1) 収入

(単位:千円)

科 目	R6当初予算 A	R5当初予算 B	比較増減 A-B	主な増減理由
前期よりの繰越資金	42,533	38,992	3,541	繰越資金の増 ・特定健診等事業特別配分の繰越(3,087千円)を含む
本部より回送金	248,144	239,205	8,939	
(内訳)				
基本額	38,781	37,790	991	配分基準の見直しによる増
組合員数比例額	125,836	125,866	▲ 30	配分基準の見直しによる減
地域別調整額	3,450	3,432	18	配分基準の見直しによる増
人件費調整額	20,639	19,460	1,179	配分基準の見直しによる増
事務資金	1,582	1,461	121	保険福祉制度事務資金の増
特定健診等事業特別配分	55,290	48,768	6,522	配分基準の見直しによる増
高齢者再雇用等特別配分	2,566	2,428	138	非常勤職員1名分
負担金	3,856	3,622	234	人間ドック代替負担金の増
補助金	1,289	1,084	205	退職準備セミナー開催費用の増
利息及び配当金	0	0	0	
合 計	295,822	282,903	12,919	

(2) 支出

(単位:千円)

科 目	R6当初予算 A	R5当初予算 B	比較増減 A-B	主な増減理由
特定健康診査等費	127,858	121,231	6,627	別紙のとおり
厚生事業費	110,217	108,217	2,000	別紙のとおり
宿泊経理へ繰入	20,000	10,000	10,000	会場照明設備改修費用
職員給与	27,313	26,233	1,080	基本給、諸手当の増 退職給与金の増
社会保険負担金	4,660	4,369	291	非常勤職員手当の増 プロパー職員4名分、非常勤職員1名分
旅 費	800	400	400	本支部等会議旅費等の増
事務費	4,448	4,125	323	印刷消耗品費等の増
その他	526	328	198	厚生費、燃料費、事業用備品購入による増
次期への繰越資金	0	8,000	▲ 8,000	施設改修予備費の減
合 計	295,822	282,903	12,919	

令和6年度保健経理厚生事業費予算額一覧表

(単位：千円)

区分 事業名		令和6年度 当初予算額 A	令和5年度 当初予算額 B	増減 A-B	説明		
特定健康診査等事業	特定健診	23,979	29,518	▲ 5,539	受診対象者数の減 (2,059人→1,419人 640人減)		
	特定保健指導	34,398	22,227	12,171	特定保健指導単価の増 参加者数(見込)の増 (843人→1,208人 365人増)		
	人間ドック(40歳以上)	50,134	49,165	969	定員の増 (790人→830人 40人増)		
	脳ドック	19,347	20,321	▲ 974	定員の減 (570人→560人 10人減)		
合計		127,858	121,231	6,627			
健康管理事業	健康事業	人間ドック(39歳以下)	17,156	18,174	▲ 1,018	定員の減 (35歳指定年齢 250人→220人 30人減) (39歳以下対象 160人→170人 10人増)	
		定期健康診断等付加健診	8,602	8,547	55	重症化予防に係る取組に要する事務費の増	
		腹部超音波検査等健診	15,953	15,953	0		
		乳がんエコー検査	1,988	1,525	463	検査料金の増	
	小計		43,699	44,199	▲ 500		
	健康づくり事業	メンタルヘルスサポート	2,086	2,136	▲ 50	事務費の減	
		健康管理講座	1,958	1,313	645	事業拡充による増	
		心と体の健康づくり支援	600	243	357	事業拡充による増	
		若年層のヘルスサポート	893	0	893	新規事業	
	小計		5,537	3,692	1,845		
	合計		49,236	47,891	1,345		
	一般事業	宿泊施設利用補助(盛岡宿泊所)	宿泊利用補助	4,620	6,600	▲ 1,980	3,000円×620人 2,000円×1,380人
			会食等利用補助	43,850	42,780	1,070	2,000円×20,500人 1,500円×1,500人 1,000円×600人
会議室利用補助			9,405	8,250	1,155	補助単価・件数の増 (15,000円→16,500円 550件→570件) 16,500円×570件	
婚礼利用補助			150	150	0	150,000円×1件	
法要・慶事等利用補助			378	378	0	25,200円/1席×15席	
小計		58,403	58,158	245			
ライフプラン総合講座		1,030	1,030	0	事業区分変更(健康づくり事業→一般事業)		
退職準備セミナー	1,548	1,138	410	会場使用料、印刷製本費の増			
合計		60,981	60,326	655			
合計		110,217	108,217	2,000			
合計		238,075	229,448	8,627			

5 貸付経理

組合員に対する住宅建設資金等の貸付事業に要する費用で、財源は主に本部からの回送金である。

(1) 収入

(単位:千円)

科 目	R6当初予算 A	R5当初予算 B	比較増減 A-B	主な増減理由
本 部 より 回 送 金	11,750	11,071	679	
(内訳)				
基本額	4,867	4,757	110	配分基準の見直しによる増
組合員数比例額	2,636	2,602	34	配分基準の見直しによる増
地域別調整額	378	380	▲ 2	配分基準の見直しによる減
人件費調整額	3,869	3,332	537	配分基準の見直しによる増
償還事務委託費	0	0	0	
			0	
合 計	11,750	11,071	679	

(2) 支出

(単位:千円)

科 目	R6当初予算 A	R5当初予算 B	比較増減 A-B	主な増減理由
職 員 給 与	9,866	8,540	1,326	派遣職員基本給の増 非常勤職員手当の増
社 会 保 険 負 担 金	1,552	1,355	197	派遣職員1名分、非常勤職員2名分
旅 費	0	105	▲ 105	本支部等会議旅費等の減
事 務 費	80	758	▲ 678	印刷消耗品費・通信運搬費等の減
そ の 他	252	313	▲ 61	修繕費の減
合 計	11,750	11,071	679	